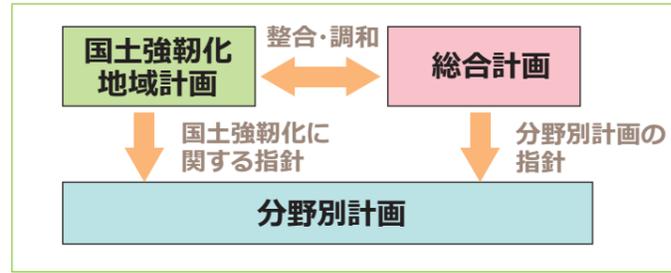


## はじめに

### 1. 計画策定の趣旨

国土強靱化基本法第13条では、市町村は国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため「国土強靱化地域計画」を定めることができると規定されており、本市においても、風水害や巨大地震など、いかなる自然災害が発生した場合でも機能不全に陥らず、強く、しなやかな本巢市を実現するため、本巢市国土強靱化地域計画を策定。

### 2. 計画の位置づけ



### 3. 計画期間

令和3(2021)年度～令和7(2025)年度までの5年間

## 第1章 強靱化の基本的考え方

### 1. 目指すべき将来の地域の姿の想定

～強く、しなやかで活力あるまち・本巢を次世代に引き継ぐために～

### 2. 基本目標

- 市民の生命の保護が最大限図られること
- 市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 迅速な復旧復興

### 3. 強靱化を推進する上での基本的な方針

- (1) 平時の地域づくり、市の将来像の実現との連携
- (2) 効率的・効果的な取組推進
- (3) 市民協働と防災人材の育成、地域コミュニティの活用

## 第2章 本市の地域特性

### 1. 地理的・地形的特性

本市は、岐阜県の南西部に位置し、越美山系に属する北部の山間部と根尾川の扇状地から広がる南部の平野部からなる東西17km、南北43km、総面積374.65km<sup>2</sup>の南北に細長い地域である。

### 3. 地質と活断層

北部の山地は、主に美濃帯と呼ばれる堆積岩類からなり、崩壊を起こしやすい地質である。

南部の平野部は、根尾川が氾濫して形成された扇状地堆積層や軟弱な旧河道が分布し、地震動による液状化が起りやすい地質である。



### 2. 気候的特性

**本巢、糸貫、真正地域**…風は夏に南東の季節風、冬は「伊吹おろし」と呼ばれる北西の冷たい季節風が吹く。  
**根尾地域**…夏は冷涼多雨、冬は寒気が厳しく1～3月は降雪があり、県下でも多雨地帯に属している。

### 4. 過去の災害

**地震** 濃尾大震災(明治24年10月28日)  
**風水害** 昭和40年災害、昭和61年災害、平成元年災害、平成10年災害、平成14年災害、平成30年台風21号  
**雪害** 昭和56年豪雪、平成18年豪雪

### 5. 社会経済的特性

**人口** 平成22(2010)年まで増加傾向を示していたが、以降減少傾向に転じた。  
**経済活動** 市内総生産額の推移では、平成21(2009)年度までは減少し、平成23(2011)年度から増加している。

## 第3章 計画策定に際して想定するリスク

本計画においては、本市において発生頻度が高い災害類型である風水害や、雪害、火災、ひとたび発生すれば甚大な被害が生じる巨大地震等の大規模災害を想定するリスクの対象とする。

表 本巢市の想定する自然災害

自然災害	災害の想定	根尾	本巢	糸貫	真正
巨大地震 (南海トラフ地震、 内陸直下型地震)	巨大地震による建物、公共施設の被害	●	●	●	●
	地震による密集市街地の大規模火災			●	●
	液状化による建物、公共施設の被害		●	●	●
風水害	集中豪雨による根尾川の破堤氾濫		●	●	●
	集中豪雨による中小河川の氾濫	●	●	●	●
	集中豪雨による土砂災害	●	●	●	
雪害	豪雪による災害	●			
火災	暴風による林野火災	●	●	●	
	暴風による密集市街地の大規模火災			●	●

## 第4章 脆弱性評価

以下の25の「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」それぞれについて、各分野の関係部局が実施している個別施策の取組状況、課題などから、脆弱性評価を行う。

表 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	
1 直接死を最大限防ぐ	1 巨大地震による住宅・建築物の倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生	
	2 集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生	
	3 大規模土砂災害による集落等の壊滅や甚大な人的被害の発生	
	4 避難行動に必要な情報が適切に住民に提供されないことや情報伝達の不備等による、人的被害の発生	
	5 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	6 被災地での食料・飲料水等、電力、燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止	
	7 多数かつ長期にわたる孤立集落の同時発生	
	8 警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の遅れ及び重大な不足	
	9 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災	
	10 劣悪な生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	
3 必要不可欠な行政機能は確保する	11 市職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	
4 生活・経済活動を機能不全に陥らせない	12 サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺や風評被害などによる観光経済等への影響	
	13 幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止	
	14 食料や物資の供給の途絶	
	15 ライフライン(電気、ガス、上下水道等)の長期間にわたる機能停止	
5 ライフライン、燃料、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	16 地域交通ネットワークの分断	
	17 異常渇水による用水の供給の長期間にわたる途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	
	6 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	18 市街地での大規模火災
		19 河川構造物等の損壊・機能不全による二次災害の発生
		20 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
21 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ		
7 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	22 人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ	
	23 幹線道路の損壊や液状化等による復旧・復興の大幅な遅れ	
	24 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失	
	25 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	

## 第5章 強靱化の推進方針

12施策ごとの推進方針に、施策目標とする重要業績評価指標(KPI)を設定する。重要業績評価指標(KPI)は、施策の進捗状況等を踏まえ、毎年度の年次計画を設定する過程において、適宜見直しを行う。

### 個別施策分野

#### (1)交通・物流

##### ～交通ネットワークの強化～

<ul style="list-style-type: none"> <li>幹線道路、東海環状自動車道ICアクセス道路整備</li> <li>孤立集落の発生に備えた樹木伐採</li> <li>道路ネットワークの確保</li> <li>道路整備・狭あい道路解消</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>無電柱化対策</li> <li>道路における大雪対策</li> <li>道路啓開の迅速な実施</li> <li>運輸・交通事業者の災害対応力強化</li> <li>樽見鉄道との連携、存続支援</li> </ul>	
指標名(KPI)	〈実績値〉R1末	〈目標値〉R7
狭あい道路整備件数	12件	17件
長良糸貫線道路整備事業整備率	50%/累計	100%/累計(R4未完成)
市道糸貫0007号線整備事業整備率	65%/累計	100%/累計(R4未完成)
市道真正1007号線整備事業整備率	3%/累計	100%/累計(R5未完成)
市道真正1069号線整備事業整備率	0%/累計	100%/累計(R5未完成)

#### (2)国土保全

##### ～河川、砂防、治山等対策～

<ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備の促進</li> <li>砂防、急傾斜地崩壊防止、雪崩対策</li> <li>急傾斜地及び道路法面の崩壊対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林の保全・治山対策</li> <li>TEC-FORCEの派遣体制確立</li> </ul>	
指標名(KPI)	〈実績値〉R1末	〈目標値〉R7
根尾川取水堰山口頭首工の整備率	2%/累計	100%/累計(R6未完成)

#### (3)農林水産

##### ～災害に強い農地・森林づくり～

<ul style="list-style-type: none"> <li>農地・農業水利施設等の適切な安全管理</li> <li>農地の復旧・復興</li> <li>農業施設の用排水機能確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農林道の整備</li> <li>災害に強い森林づくり</li> <li>鳥獣害対策</li> <li>卸売市場施設整備の推進</li> </ul>	
指標名(KPI)	〈実績値〉R1末	〈目標値〉R7
林道舗装率	75.1%	76.0%

#### (4)都市・住宅／土地利用

##### ～災害に強いまちづくり～

<ul style="list-style-type: none"> <li>民間建築物の耐震化</li> <li>空き家対策</li> <li>ブロック塀の除却推進</li> <li>大規模盛土造成地対策</li> <li>帰宅困難者対策</li> <li>被災住宅への支援</li> <li>避難所の防災機能・生活環境の向上</li> <li>仮設住宅・復興住宅の供給</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地整備の促進</li> <li>土地区画整理事業等の促進</li> <li>公園整備の促進</li> <li>狭あい道路解消</li> <li>地籍調査</li> <li>文化財の保護対策の推進</li> <li>環境保全の推進</li> <li>復旧・復興体制の整備</li> </ul>	
指標名(KPI)	〈実績値〉R1末	〈目標値〉R7
木造住宅耐震診断実施件数	191件	202件
木造住宅耐震補強工事実施件数	31件	33件
建築物耐震診断事業実施件数	9件/累計	12件/累計
空き家率	13.2%	13.0%
ブロック塀撤去・改修実施件数	27件	77件
防災拠点・避難場所へ位置づける公園整備	0施設	1施設
応急危険度判定土取得数(職員)	20人	25人
地籍調査進捗率	20.19%	20.65%

#### (5)保健医療・福祉

##### ～医療救護体制確保及び要配慮者への支援～

- 災害医療体制の充実
- 福祉施設、病院の耐震化
- 医療施設等におけるエネルギー確保
- 福祉支援体制の構築・要配慮者の避難の確保
- 要配慮者利用施設の避難確保
- 計画策定促進
- 福祉施設等への支援
- 避難所環境の充実
- 感染症対策
- 被害認定調査の効率化
- 保健・栄養活動
- 災害時健康管理体制の整備
- 公衆衛生意識の啓発
- 家具固定の推進
- 逸走動物対策

#### (6)産業

##### ～サプライチェーンの確保・風評被害防止対策～

- 観光施設等の耐震化
- 企業備蓄の推進
- 企業の事業継続支援
- 本社機能の誘致・企業誘致
- 観光地等の風評被害防止対策の推進

#### (7)ライフライン・情報通信

##### ～生活基盤の維持～

- 孤立集落の発生に備えた備蓄の推進・通信手段の確保
- 上下水道施設の耐震化・老朽化対策の推進
- 上下水道における業務継続体制の整備
- 合併処理浄化槽への転換促進
- ライフライン事業者との協力連携の強化
- 電気事業者の災害対応力強化
- 情報通信事業者の災害対応力強化
- 埋設ガス管の耐震化
- 道路等の復旧に係る体制の構築
- 大規模停電に備えた樹木の事前伐採
- 復旧・復興体制の整備

指標名(KPI)	〈実績値〉R1末	〈目標値〉R7
上水道管路耐震適合率	74.9%	77.9%

#### (8)行政機能

##### ～公助の強化～

- 災害対応力の強化
- 市有建築物の耐震化
- 防災拠点としての新庁舎の建設
- 避難施設の確保
- 避難所機能の充実
- 緊急地震速報時の対応強化
- 住民への情報伝達の強化と伝達手段の多様化
- 公的備蓄の充実
- 災害用トイレ対策
- 災害対応力強化のための資機材整備
- 災害対策用資機材の確保・充実
- 消防力の強化
- 救命救急体制の充実
- 被災リスク周知のためのハザードマップの管理と更新
- 協定締結の促進
- ライフライン事業者との協力連携の強化
- 道路等の復旧に係る体制の構築
- ボランティア対策
- 業務継続体制の強化
- 越境避難体制の充実
- 受援体制強化
- 広域連携の推進
- 復旧・復興体制の整備

指標名(KPI)	〈実績値〉R1末	〈目標値〉R7
耐震化未改修数	3件	0件
福祉避難所数	3箇所	8箇所
災害応援協定新規協定締結数	1件/年	1件/年
公共施設の耐震化率	98%	100%

#### (9)環境

##### ～廃棄物及び有害物質対策～

- 再生可能エネルギーの導入拡大
- 環境中の汚染物質の測定体制の充実
- 災害廃棄物処理体制の充実強化
- 河川に流出したごみ等の撤去
- 火葬体制の確立

#### 横断的施策分野

#### (10)リスクコミュニケーション/防災教育・人材育成

##### ～自助・共助の底上げ～

- 防災教育の推進
- 適切な避難行動の周知啓発
- 避難行動要支援者への対策
- ハザードマップの活用
- 外国人への情報伝達
- 要配慮者利用施設の避難確保計画策定促進
- 消防団の強化
- 自主防災組織の育成
- 防災士育成
- 応急危険度判定士育成
- 人材の確保・育成
- 個人備蓄の推進
- 家具固定の推進
- 建設業の担い手育成・確保
- TEC-FORCEの派遣体制確立

指標名(KPI)	〈実績値〉R1末	〈目標値〉R7
避難支援者への平常時からの情報提供同意率	39%/年	42%/年
防災士認証者数	107人	135人
消防団員充足率	94.9%	100%
自主防災組織活性化補助組織数	50団体	60団体
防災訓練の参加人数	10,145人/年	11,000人/年

#### (11)官民連携

##### ～民間リソースを活かした対応力強化～

- 民間企業の避難場所の活用と連携
- 支援物資供給等に係る官民の連携体制の強化
- 救出救助に係る連携体制の強化
- 運輸・交通事業者の災害対応力強化
- 災害ボランティアの受入・連携体制の構築、支援職員の養成
- 防災・減災データの提供推進

指標名(KPI)	〈実績値〉R1末	〈目標値〉R7
災害応援協定新規協定締結数	1件/年	1件/年

#### (12)メンテナンス・老朽化対策

##### ～社会インフラの長寿命化～

- 公共施設等の維持管理
- 市営住宅の維持管理
- 河川・水路施設等の維持・長寿命化対策
- 道路施設の維持・長寿命化対策
- 河川構造物等の維持管理対策
- 農業水利施設の老朽化対策

指標名(KPI)	〈実績値〉R1末	〈目標値〉R7
公共施設の総延床面積	131,719 m <sup>2</sup>	126,607 m <sup>2</sup>
市内の公営住宅のうち、住戸の住環境向上された戸数	96戸	106戸
計画的な維持管理住宅数	19住宅	19住宅
主要道路10路線の舗装修繕整備率	0%/累計	100%/累計

## 第6章 計画の推進

### 1. 施策の重点化

本計画では施策項目単位で影響の大きさ、緊急度等を踏まえ、重点化すべき施策項目(重点施策)を設定する。

表 本県市の重点化施策

施策分野	重点化施策項目
1 交通・物流	<ul style="list-style-type: none"> <li>幹線道路、東海環状自動車道ICアクセス道路整備</li> <li>道路ネットワークの確保</li> <li>道路整備・狭あい道路解消</li> </ul>
2 国土保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備の促進</li> <li>急傾斜地及び道路法面の崩壊対策</li> </ul>
3 農林水産	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業施設の用排水機能確保</li> <li>鳥獣害対策</li> </ul>
4 都市・住宅/土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間建築物の耐震化</li> <li>空き家対策</li> <li>ブロック塀の除却推進</li> <li>避難所の防災機能・生活環境の向上</li> <li>公園整備の促進</li> <li>狭あい道路解消</li> <li>地籍調査</li> </ul>
5 保健医療・福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害医療体制の充実</li> <li>福祉施設、病院の耐震化</li> <li>要配慮者利用施設の避難確保計画策定促進</li> <li>感染症対策</li> <li>被害認定調査の効率化</li> </ul>
6 産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>本社機能の誘致・企業誘致</li> <li>観光地等の風評被害防止対策の推進</li> </ul>
7 ライフライン・情報通信	<ul style="list-style-type: none"> <li>上下水道施設の耐震化・老朽化対策の推進</li> </ul>
8 行政機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災拠点としての新庁舎の建設</li> <li>避難施設の確保</li> <li>住民への情報伝達の強化と伝達手順の多様化</li> <li>消防力の強化</li> </ul>
9 環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害廃棄物処理体制の充実強化</li> </ul>
10 リスクコミュニケーション/防災教育・人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハザードマップの活用</li> <li>要配慮者利用施設の避難確保計画策定促進(再掲)</li> <li>消防団の強化</li> <li>自主防災組織の育成</li> <li>防災士育成</li> </ul>
11 官民連携	
12 メンテナンス・老朽化対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設等の維持管理</li> <li>市営住宅の維持管理</li> <li>道路施設の維持・長寿命化対策</li> <li>河川構造物等の維持管理対策</li> </ul>

### 2. 毎年度の年次計画の策定

本市の国土強靱化推進のため、「本県市国土強靱化地域計画年次計画」を3箇年分とりまとめ、毎年度、進捗状況を把握する。

### 3. 計画の見直し

本計画については、おおむね5年ごとに計画の見直しを実施する。

